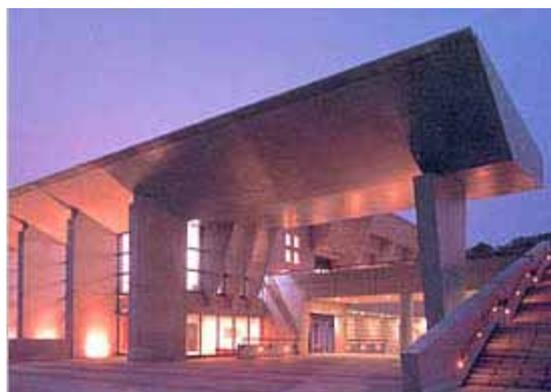


壹岐文化ホール

施設情報

マリンブルーに囲まれた風光明媚と味覚の島、壹岐でコンサートや各種大会等多彩な文化活動、地域の生活文化の向上を目指して、芸術・文化の拠点として建設されました。

所在地	〒811-5133 壹岐市郷ノ浦町本村触 445 番地
TEL	0920-47-4111
敷地面積	17,940m ²
建築面積	5,294.48m ²
延床面積	13,289.28m ²



施設概要(大ホール)

音響・照明設備も先進技術を駆使し、心に残る空間と時間を創りだします。



壹岐文化ホール 大ホール

客席	固定席 1,025 席 車椅子席 4 席
舞台	間口 18m 奥行 15m 高さ 7.5m
付属施設	楽屋(洋室1室、和室1室) リハーサル室 会議室 母子室(2室)等
付属設備	照明設備 録音設備

	映写設備
駐 車 場	地下 120 台 (普通車対象) 地上 約 180 台
休 館 日	毎週水曜日 年末年始

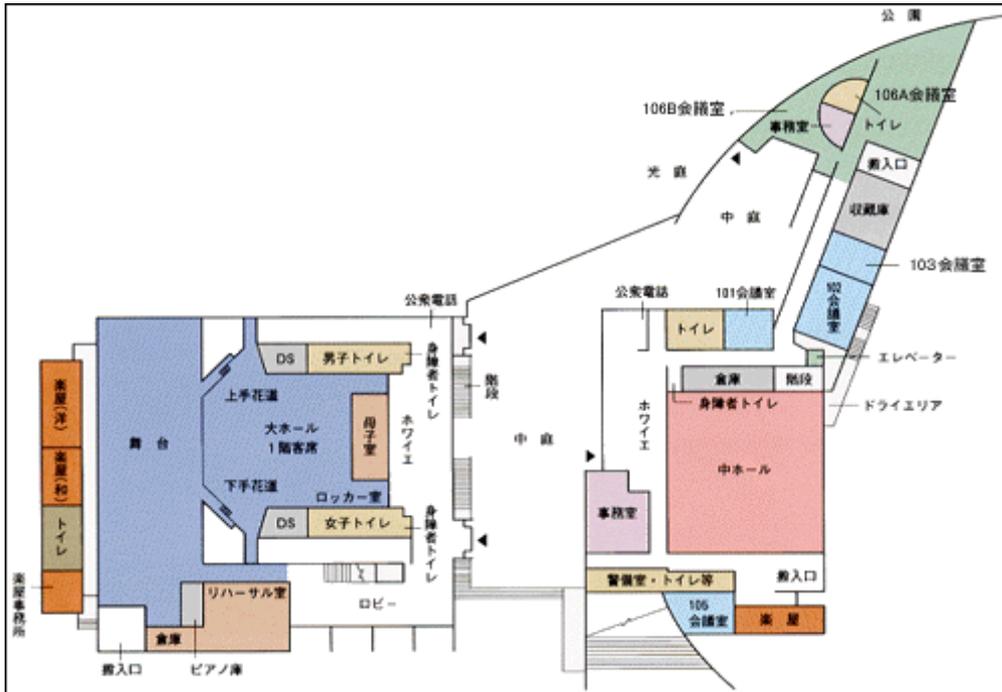
施設概要 (中ホール)

客 席	580 席(移動席)
舞 台	可変移動舞台 (9.6m × 3.6m × 0.8m) 天井高 8m
附属施設	楽屋 (2 室) 会議室 (6 室) 和室 調理実習室等
付属設備	照明設備 録音設備 映写設備

各種パーティ、講演会、発表会等
多目的に利用できます。



吉岐文化ホール 中ホール



平面図(1F)

料金表

区分	名称及び区分		午前 9 時	午後 1 時	午後 6 時	冷暖房料 (1 時間当 り)
			~ 12 時	~ 5 時	~ 10 時	
基本 使用 棟 料	大ホール (基本セット 付)	平日	10,000 円	15,000 円	20,000 円	6,000 円
		土・日・休日	12,000 円	17,000 円	23,000 円	6,000 円
		リハーサル室	1,300 円	1,600 円	1,900 円	500 円
		楽屋事務所	1,100 円	1,600 円	1,800 円	200 円
		楽屋 1A	500 円	600 円	700 円	200 円
		楽屋 1B	500 円	600 円	700 円	200 円
		楽屋 2A	500 円	600 円	700 円	200 円
		楽屋 2B	500 円	600 円	700 円	200 円
		会議室	1,000 円	1,200 円	1,400 円	400 円
		ロビー・ホワイエ	1,000 円	1,200 円	1,400 円	1,000 円
中	中ホール	平日	5,000 円	6,000 円	7,000 円	4,000 円

ホ ル 棟	(基本セット付)	土・日・休日	6,000 円	7,000 円	8,000 円	4,000 円
		結婚披露宴 等	12,000 円	15,000 円	18,000 円	4,000 円
	楽屋 3(洋室)		500 円	600 円	700 円	200 円
	楽屋 5(洋室)		500 円	600 円	700 円	200 円
	101 会議室		500 円	600 円	700 円	200 円
	102A 会議室		500 円	600 円	700 円	200 円
	102B 会議室		500 円	600 円	700 円	200 円
	105 会議室		500 円	600 円	700 円	200 円
	201A 会議室		500 円	600 円	700 円	200 円
	201B 会議室		500 円	600 円	700 円	200 円
	大会議室		1,200 円	1,400 円	1,600 円	400 円
	和室		1,000 円	1,200 円	1,400 円	400 円
	調理実習室		1,000 円	1,200 円	1,400 円	400 円
	陶芸室		1,000 円	1,200 円	1,400 円	400 円
	屋 外	屋外広場		料金を徴収する場合には、1 時間当たり 2,000 円		
割 増 使 用 料	1.使用者が入場料又はこれに類する費用等を徴収する場合は、次の各号に定める場合で算定した額を加算した額。この場合、入場料の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として算定する。					
	(1) 500 円以上 1,000 未満 5 割					
	(2) 1,000 円以上 2,000 円未満 8 割					
備 考	(3) 2,000 円以上 10 割					
	2.入場料を徴収しないが商品の宣伝、展示即売など営利目的として使用する場 合の使用料は、基本使用料の 10 割を加算した額。					
	3.使用時間を超過し、または繰り上げて使用する場合は、1 時間に付当該使用区 分にかかる 基本使用料の 3 割に相当する額。					
	1.基本使用料の土・日・休日とは、土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律 で定める休日をいう。					
2.付属設備等使用料は別に定める。						
3.上記表中の金額は、消費税を含む。						
4.舞台練習のためステージのみを使用するとき(同日に催し物を行う場合を除く) は、使用時間帯の使用料の 5 割とする。						

附属設備料金表一覧

舞 台 設 備	品名	単位	使用料	照 明 装 置	品名	単 位	使用 料
	音響反射板	1 式	5,000		アップーホリゾン ト	1 式	1,000
所作台	1 台	300	ロアーホリゾン ト	1 式	1,000		
松羽目ドロップ	1 式	1,500	フットライト	1 式	2,000		
平台	1 台	100	シーリングライト(8 台)	1 列	1,500		
鳥屋囲い	1 式	1,000	フロントサイドライト(6 台)	1 列	1,500		
紗幕	1 枚	1,000	エフェクトマシン 1kw	1 台	1,500		
ジョーゼット幕	1 組	1,000	エフェクトマシン 0.5kw	1 台	750		
毛氈	1 枚	200	ストロボマシン	1 式	1,500		
長布団	1 枚	300	ITO カッターライト	1 台	250		
上敷ゴザ	1 枚	200	ITO マシン(ゴボ付)	1 台	250		
吊り物バトン	1 本	200	7C カッターライト	1 台	500		
指揮者台(譜面台付)	1 台	300	ミラーボール	1 台	500		
演奏者用譜面台	1 台	50	移動スポットライト 0.5kw	1 台	150		
金屏風(大)	1 双	1,000	移動スポットライト 1kw	1 台	250		
金屏風(中)	1 双	700	ピンスポット 0.4kw	1 台	500		
蹴込パネル	1 枚	50	センター ピンスポットライト 2kw	1 台	1,000		
開き足・箱足・木台	1 台	50	照明スタンド	1 本	50		
木支木・金支木 ・人形立	1 本	50	譜面灯	1 台	100		
めくり立て	1 台	100	クリップライト	1 本	100		
雪かご(雪別)	1 式	250	証明コード	1 本	50		
演台(花台付)	1 式	500					
司会者台	1 台	200					
暗転幕	1 枚	500					
大黒幕	1 枚	500					
高所作業台	1 台	700					

地絨	1枚	1,500
ドライアイスマシン (ドライアイス別)	1台	1,000
スモークマシン (スモークジュース別)	1台	1,000
スクリーン(大)	1枚	1,000
スクリーン(中)	1枚	500
寄席座布団	1枚	300
背面パネル(黒)	1式	3,000

音響設備	品名	単位	使用料
	音響及び拡声装置	1式	2,500
	移動操作卓(YAMAHA小)	1台	800
	移動操作卓(YAMAHA中)	1台	1,000
	移動操作卓(サンクラ)	1台	1,000
	オープン式 テープレコーダー	1台	1,000
	カセット式 テープレコーダー	1台	500
	パワーアンプ(移動用)	1台	500
	DAT	1台	800
	DVD	1台	500
	LD	1台	800
	イコライザー	1台	500
	エコーマシン	1台	800
	レコード CD プレーヤー	1台	800
	三点吊りマイク装置	1式	2,000
	三点吊りマイク録音	1回	3,000
	マイクロフォン	1本	500

その他	品名	単位	使用料
	16ミリ映写機 2.5kw	1台	3,000
	16ミリ映写機 0.3kw	1台	1,000
	ポータブルPA(マイク付)	1台	1,000
	フルコンピアノ(スタインウェイ)	1台	5,000
	グランドピアノ(ヤマハ)	1台	3,000
	アップライトピアノ(カワイ)	1台	1,000
	エレクトーン・キーボード	1台	1,000
	シャワー室使用	1回	500
	持ち込み器具	1kw	200
	音響拡声装置持ち込み料	1式	3,000
	液晶ビデオプロジェクター	1台	1,000
	OHC	1台	1,000
	OHP	1台	500
	スライド映写機	1台	500
	調理台	1台	200
	電気陶芸窯	1台	2,000
	姿見(舞台袖用ライト付)	1台	300
	テレビデオ	1台	500
	ビデオ	1台	500
	レーザーポインター	1本	200
	フォグジュース	1本	1,000
	プラステート	1枚	500
	コード類	1本	50

マイクスタンド	1本	50	ピアノ調律	-	実費
ステージスピーカー	1式	1,000			
はね返りスピーカー	1式	1,000			
音響コード類	1本	50			

区分	場所	品名及び数量
基本セット	大ホール	演台(花台付) 1式
		マイクフォン(スタンド付) 2本
		ポーターライト 1列
		シーリングライト 1列 (8台)
		音響装置(舞台袖) 1式
	中ホール	移動ステージ 1式
		演台(花台付) 1式
		マイクフォン(スタンド) 2本
		音響装置 1式

備考

1.試用の回数は、条例別表の使用時間区分を各1回とする。

ただし、当該使用時間区分による使用時間内に公演などが

2回以上行われた場合には当該回数をもって算定する。

2.この表に掲げるもの以外の付属設備及び備品などの使用料の額は、

類似する付属設備及び備品等の使用料の額に準じて算定した額とする。

また、必要に応じ、町長が別に定める。

3.上記表中の金額は、消費税を含む。

案内図

